

医薬・生活衛生局の内部組織に関する細則

平成30年10月1日適用

厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）、厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）及び厚生労働省の内部組織に関する訓令（平成13年厚生労働省訓第1号）に定めるもののほか、医薬・生活衛生局の内部組織を次のとおり定め、平成30年10月1日から適用する。

1. 組織の名称、数又は定数

組 織 課等の名称	課長補佐又 は室長補佐 の定数	専 門 官		係		主査の 定 数	専門スタッフ職	
		名 称	定 数	名 称	定 数		名 称	定 数
書記付				2	管理係 経理係			
総務課	4	薬事専門官	1	5 (内1)	総務係 企画法令係 (調査係) 試験免許係 薬事審議会係	1 (内1)	医薬情報公開調査分析官 医薬品・医療機器情報 等調査分析官 国際医薬審査情報分析官	1 1 1
【医薬品副作用被害対策室】	4 (内1)	松務専門官 審査申立専門官	3 1	3	管理係 指導係 調査係			
【国際薬事規制室】	1	国際化専門官 医療機器規制国際調整官 国際安全性情報専門官	1 1 1	2	医薬品規制調和係 医療機器・再生医療国 際調和係			
【医薬情報室】	2 (内1)	薬事情報専門官	4	2 (内2)	(情報管理係) (情報調査係)			
【薬局・販売制度企画室】	1	薬剤業務指導官	1	1	医薬品販売制度係	1		
医薬品審査管理課	6	審査調整官 化粧品専門官 (化粧専門官)	6 1 1	8 (内1)	総務係 許可管理係 評価基準係 薬局方係 基準係 再審査・再評価係 企画係 治験係	1	化学物質国際情報調査 分析官	1
化学物質安全対策室	2	衛生専門官 化学物質審査官 化学物質安全管理専門官 微量化学物質専門官	1 1 1 1	4 (内1)	調査統務係 (安全基準係) 化学物質係 毒物劇物係			
医療機器審査管理課	3	新医療材料専門官 医療機器指導官 医療機器審査調整官 先進医療機器審査調整官	1 1 2 1	5	総務係 許可係 認証係 医療機器係 再生医療等製品基準係	1		
医薬安全対策課	4	副作用情報専門官 感染症情報専門官 判定調査官	7 1 3	5	総務係 情報調査係 許可指導係 適正係 GVP指導係	2		
安全使用推進室	1 (内1)	医療機器情報専門官 医療事故情報専門官 医療機器・再生医療等製品 情報専門官	2 2 1	1 (内1)	(管理係)			
監視指導・麻薬対策課	4	広告専門官 危険情報管理専門官 危険ドラッグ監視専門官 偽造医薬品等監視専門官 監察官	1 1 2 1 1	11 (内3)	総務係 あへん係 啓発推進係 (麻薬係) (中毒係) 管理係 情報係 (統計係) 企画係 薬事監視第一係 薬事監視第二係	1 (内1)	医薬品・医療機器等監 視指導国際基準調査分 析官	1
【監視指導室】	1	薬事専門官 GMP指導官 GCTP指導官	1 3 1	2 (内2)	輸入監視係 国際調整係			

血液対策課	3	需給専門官	1	5	総務係 献血推進係 適正使用推進係 血液安全係 情報企画係			
-------	---	-------	---	---	-------------------------------------------	--	--	--

組織 課等の名称	課長補佐又 は室長補佐 の定数	専門官		係		主査の 定数	専門スタッフ職	
		名 称	定数	数	名 称		名 称	定数
生活衛生・食品安全企画課	6 (内1)	情報管理専門官	1	6 (内1)	総務係 経理係 指導係 企画法令係 調整係 (リスクコミュニケーション係)	1 (内1)		
検疫所業務管理室	4 (内1)	衛生専門官 輸入食品検査業務調整官 研修専門官	1 1 1	7 (内2)	総務係 人事係 経理係 管理係 (給与係) (検疫業務係) 輸入監視係	1		
【国際食品室】	2 (内1)	国際調整専門官 国際情報専門官	1 1	2	調査総務係 企画調整係			
食品基準審査課	6 (内1)	食品規格専門官 衛生専門官 基準策定専門官  容器包装基準専門官	1 1 4 (内1) 2	8 (内2)	総務係 (調査係) (企画法令係) 規格基準係 汚染物質基準係 乳肉水産基準係 添加物係 容器包装基準係			
【新開発食品保健対策室】	3 (内2)	衛生専門官 バイオ食品専門官  健康食品安全対策専門官	1 2 (内1) 1	3 (内3)	(調査総務係) (指導普及係) (新開発食品係)			
【残留農薬等基準審査室】	2 (内1)	食品規格専門官 基準策定専門官 食品分析専門官 残留農薬専門官	1 1 3 1	2 (内1)	(調査総務係) 残留農薬係			
食品監視安全課	5 (内2)	(衛生専門官)  健康影響対策専門官 BSE対策専門官	3 (内3) 1 1	7 (内3)	総務係 (企画法令係) 食品安全係 乳肉安全係 (化学物質係) (水産安全係) 情報管理係		食品監視分析官	1
輸入食品安全対策室	2 (内1)	(衛生専門官)  輸出国衛生専門官 輸入食肉検査専門官 輸出国検査専門官 輸入食品調査専門官 輸出国登録施設検査専門官 輸出国HACCP調査専門官	1 (内1) 3 2 5 1 1 1	3 (内2)	(調査総務係) 監視調整係 (情報係)			
食中毒被害情報管理室	2 (内1)	衛生専門官	1	3 (内1)	(調査総務係) 食中毒対策係 情報管理係			
【HACCP企画推進室】	2 (内1)	輸出食品安全対策官 HACCP推進専門官 HACCP相互認証推進専門官 HACCP国内対策専門官	4 1 1 2	2 (内2)	(調査総務係) (指導普及係)		輸出国情報分析官	1

生活衛生課	6 (内1)	衛生専門官	1	6 (内1)	総務係 (企画法令係) 指導係 管理係 組合振興係 調査係	1 (内1)	
水道課	7 (内1)	水道事業基盤強化専門官	1	8 (内1)	総務係 (企画法令係) 上水道係 簡易水道係 技術係 給水装置係 復興第一係 復興第二係	1	
水道計画指導室	2	水道指導官	2 (内1)	3 (内1)	(調査総務係) 水資源係 計画係		
[水道水質管理室]	3 (内1)	水質管理専門官	1	4 (内3)	(調査総務係) (指導係) 基準係 (水質保全係)		
計	88 (内18)		126 (内9)	120 (内31)		11 (内4)	7

(注) 併任の官職（関係のある他の職を占める者をもって充てられるものとする職）を下記の記号で示す。

室長 ····· [ ]

補佐 ····· <内>

専門官・班長 係長 ····· ( ) =名称、<内>=定数  
専門職

主査 ····· <内>

計 ····· <内>

2. 事務分担表

[ 総務課 ]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
書記		1. 管理係及び経理係の指揮監督並びに局長の秘書業務に関する事。
	管理係	1. 組織、定員、任免、給与及び文書等に関する事。
	経理係	1. 予算、物品、共済組合及び諸手当の支給等に関する事。
課長補佐 (庶務)	総務係	1. 薬事行政のうち総合的企画及び調整に関する事。 2. 課の事務の総括及び連絡調整に関する事。 3. 課の職員の人事及び給与に関する事。 4. 課の予算の編成及び執行に関する事。 5. 課の文書の受取、発送、編集及び保存に関する事。 6. 課の会計及び物品の管理に関する事。 7. 局の広報事務の連絡調整に関する事。 8. 薬事功労者の表彰等に関する事。 9. 前各号に掲げるもののほか課の事務で他の主管に属さないもの。
課長補佐 (法令等)	企画法令係	1. 薬事行政のうち法令的な事項の企画及び調整に関する事。 2. 薬事法の施行の総括に関する事。 3. 薬事関係法令の制度改廃その他法令に関する事。 4. 政策及び国会関係事務の総括に関する事。 5. 公益法人の許可、認可及び指導監督に関する事。
	調査係(併)	1. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の行う業務に関する事(他の所掌に属するものを除く)。 2. 薬事制度の調査研究に関する事。
課長補佐 (技術)	主査	1. 薬事行政のうち技術的な事項の企画及び調整に関する事。 2. 薬剤師に関する事項の企画及び調整に関する事。 3. 薬剤師の資格及び薬剤師国家試験制度に関する事。 4. 薬剤師の生涯学習に関する事。
課長補佐	試験免許係	1. 薬剤師国家試験の施行に関する事。 2. 薬剤師免許登録に関する事。 3. 医道審議会(薬剤師分科会に限る。)の運営に関する事。
	薬事審議会係	1. 薬事・食品衛生審議会の運営に関する事。
薬事専門官		1. 薬剤師の行政処分に関する事。 2. 薬剤師の再教育研修に関する事。 3. 薬事・食品衛生審議会委員の利益相反に関する事。
医薬情報公開 調査分析官		1. 医薬品行政における高度な専門知識、経験に基づき、これらにかかる研究・分析・解析等を行い、医薬品行政等に関する情報を管理するとともに、医薬品行政にかかる迅速かつ適正な情報公開についての支援を行うこと。
医薬品・医療機器 情報等調査分析官		1. 医薬品等の承認審査及び市販後安全対策に関し、高度な専門知識、経験に基づき、情報公開請求された承認申請等に係る専門情報の集積、評価、分析等を行うことにより、承認申請及び情報公開手続の効率化に資する承認申請資料作成ガイドライン等作成のための支援を行うこと。
国際医薬審査情報分析官		1. 医薬品等の承認審査に係る総合調整に関し、高度な専門知識、経験に基づき、各国における新薬承認情報等の調査、分析等を行うことにより、未承認薬及びオーファンドラッグに関する審査の迅速化のための政策の企画及び立案の支援を行うこと。

[総務課医薬品副作用被害対策室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	管理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>室の事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>室の予算の編成及び執行に関すること。</li> <li>和解金の支払に対する予備費等の要求に関すること。</li> <li>医薬品の副作用に対する陳情に関すること。</li> <li>独立行政法人医薬品医療機器総合機構の行う副作用救済給付業務及び感染救済給付業務に関すること。</li> <li>国会関係業務に関すること。</li> <li>室の物品の管理に関すること。</li> <li>前各号に掲げるもののほか室の事務で他の主管に属さないもの。</li> </ol>
	指導係	<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬行政関係の訴訟事務に関すること。</li> </ol>
室長補佐	調査係	<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬行政関係の訴訟事務に関すること。</li> <li>和解に基づく恒久対策に関すること。</li> </ol>
室長補佐		<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬行政関係の訴訟事務のうち技術的事項に関すること。</li> <li>医薬品副作用被害救済制度及び生物由来製品感染等被害救済制度に係る行政処分取消訴訟のうち技術的事項に関すること。</li> </ol>
室長補佐 (併)		<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬品副作用被害判定事務及び不服審査申立てのうち技術的事項に関すること。</li> <li>HIV感染判定調査事務(調査研究事業を含む)に関すること。</li> <li>独立行政法人医薬品医療機器総合機構の行う副作用救済給付業務及び感染救済給付業務に関すること。</li> </ol>
総務専門官(3)		<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬行政関係の訴訟事務のうち専門的事項に関すること。</li> </ol>
審査申立専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬品副作用被害判定事務及び不服審査申立てに関すること。</li> <li>医薬品副作用被害救済制度及び生物由来製品感染等被害救済制度に係る行政処分取消訴訟に関すること。</li> </ol>

[総務課国際薬事規制室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (併)	医薬品規制調和係	<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬品の規制に係る国際会議に関する総合調整に関すること。</li> <li>医薬品の規制に係る二国間の国際協力に関する総合調整に関すること。</li> <li>医薬品の規制に係る国際的な経済交渉対策に関する総合調整に関すること。</li> <li>医薬品の規制に係る国際的な情報の収集及び発信に関する総合調整に関すること。</li> </ol>
	医療機器・再生医療 国際調和係	<ol style="list-style-type: none"> <li>医療機器、再生医療等製品及び体外診断用医薬品等の規制に係る国際会議に関する総合調整に関すること。</li> <li>医療機器、再生医療等製品及び体外診断用医薬品等の規制に係る二国間の国際協力に関する総合調整に関すること。</li> <li>医療機器、再生医療等製品及び体外診断用医薬品等の規制に係る国際的な経済交渉対策に関する総合調整に関すること。</li> <li>医療機器、再生医療等製品及び体外診断用医薬品等の規制に係る国際的な情報の収集及び発信に関する総合調整に関すること。</li> </ol>
国際化専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬品に係る規制の国際調和対策に関する総合調整に関すること。</li> <li>ICH等の医薬品規制に係る国際会議の総合調整に関すること。</li> </ol>
医療機器規制国際調整官		<ol style="list-style-type: none"> <li>医療機器、再生医療等製品及び体外診断用医薬品に係る規制の国際調和対策に関する総合調整に関すること。</li> <li>医療機器及び再生医療等製品の国際共同治験及び国際同時審査に関する総合調整に関すること。</li> <li>IMDRF、HBD、AHWP(ASEAN加盟国等のアジアの国同士の医療機器規制に関する会合)等の医療機器及び再生医療等製品の規制に係る国際会議に関する総合調整に関すること。</li> </ol>

## [総務課医薬情報室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	情報管理係 (併)	1. 開示請求書の受理等文書管理に関すること。 2. 局の情報公開に関する開示・不開示案の作成に関する調査、関係資料の作成に関すること。 3. 局の情報公開に関する不服申立て及び訴訟等の調査、関係資料の作成に関すること。
室長補佐 (併)	情報調査係 (併)	1. 局の情報公開に関する開示・不開示案の作成に関する調査、関係資料の作成のうち技術的なものに関すること。 2. 局の情報公開に関する不服申立て及び訴訟等の調査、関係資料の作成のうち技術的なものに関すること。
薬事情報専門官  (4)		1. 局の情報公開に関する企画及び連絡調整に関すること。 2. 局の情報公開に関する開示・不開示案の作成に関すること。 3. 開示請求者との連絡、協議等開示請求に関する調整に関すること。 4. 局の情報公開に関する不服申立て及び訴訟等に関すること。

## [総務課薬局・販売制度企画室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	医薬品販売制度係	1. 要指導医薬品・一般用医薬品販売制度に関する企画及び立案並びに調整に関すること。 2. 要指導医薬品・一般用医薬品の適正使用の推進のための普及啓発に関すること。 3. 登録販売者の試験及び資質向上に関すること。
	主査	1. かかりつけ薬剤師・薬局の推進に関する施策の企画及び立案並びに調整に関すること。
薬剤業務指導官		1. 薬局における医療サービスの向上に関すること。 2. 薬剤師の行う業務の質の向上に関すること。

[医薬品審査管理課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (総括)	総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 課の事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>2. 課の職員の人事及び給与に関するここと。</li> <li>3. 課の予算の編成及び執行に関するここと。</li> <li>4. 課の文書の接受、発送、編集及び保管に関するここと。</li> <li>5. 課の会計及び物品の管理に関するここと。</li> <li>6. 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の主管に属さないもの。</li> </ol>
	許可管理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造業の許可に関するここと。</li> <li>2. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の外国製造業者の認定に関するここと。</li> <li>3. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売の承認に関するここと。</li> <li>4. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の承認申請書に係る独立行政法人医薬品医療機器総合機構との連絡調整に関するここと。</li> <li>5. 医薬品等承認審査システム（ソフト）の開発（制度改正に伴うもの）及び保守に関するここと。</li> <li>6. 医薬品等承認審査システム（ハード）の保守に関するここと。</li> <li>7. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の手数料及び登録免許税に関するここと。</li> </ol>
	主査	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造業（外国製造業者を含む。）の休廃止並びに変更に関する届出の受理に関するここと。</li> <li>2. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造業の許可及び外国製造業者認定並びに製造販売の承認の台帳の整備保存に関するここと。</li> <li>3. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の許認可に関する統計の作成に関するここと。</li> <li>4. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の承認等の証明の交付に関するここと。</li> <li>5. 輸出用の医薬品、医薬部外品及び化粧品に関する届出の受理に関するここと。</li> <li>6. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の許認可情報に係る都道府県との連絡調整に関するここと。</li> <li>7. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の許認可に係る情報公開に関するここと。</li> </ol>
課長補佐 (技術総括)	評価基準係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品の臨床評価ガイドラインに関するここと。</li> <li>2. 医薬品等の審査マニュアルに関するここと。</li> <li>3. 毒薬、劇薬及び处方せん医薬品等の指定に関するここと。</li> <li>4. バイオテクノロジー応用医薬品の確認及び指針に関するここと。</li> <li>5. 遺伝子治療用医薬品の確認及び指針に関するここと。</li> <li>6. 遺伝子治療用医薬品の品質及び安全性の確保に関するここと。</li> <li>7. その他先端技術を応用して製造される医薬品等の安全性の確保に関するここと。</li> <li>8. 特例承認に関するここと。</li> </ol>
課長補佐 (局方・基準)	薬局方係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本薬局方の作成に関するここと。</li> <li>2. 医薬品の一般的な名称に関するここと。</li> <li>3. 日本薬局方の情報収集に関するここと。</li> <li>4. 日本薬局方外医薬品規格、日本薬局方外生薬規格及び医薬品添加物規格に関するここと。</li> </ol>
	基準係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生物学的製剤、放射性医薬品及び血液型判定用抗体の基準作成に関するここと。</li> <li>2. その他の医薬品の基準作成に関するここと。</li> <li>3. 医薬品及び医薬部外品の承認基準に関するここと。</li> <li>4. 配置販売品目及び特例販売品目の指定に関するここと。</li> <li>5. 化粧品基準に関するここと。</li> </ol>

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (再審査・再評価)	再審査・ 再評価係	1. 新医薬品の再審査に関すること。 2. 医薬品の再評価に関すること。 3. 医薬品の市販後調査ガイドラインに関すること。
課長補佐 (治験制度)	企画係	1. 医薬品の治験制度の企画立案に関すること。 2. 医薬品等の非臨床試験ガイドラインに関すること。 3. 医薬品等の品質に係るガイドラインに関すること。 4. 医薬品の治験支援機関に関すること。
課長補佐 (治験運用)	治験係	1. 医薬品の治験制度の運用に関すること。 2. 医薬品のGCP・GLP・GPSPの調査指導に関すること。 3. 医薬品のGCP・GLP・GPSPの実施マニュアルに関すること。 4. 医薬品のGCP・GLP・GPSPの普及啓発に関すること。 5. オーフアンドラッギングの指定に関すること。 6. オーフアンドラッギングに関する情報の収集及び提供並びに普及・啓発に関すること。
審査調整官 (6)		1. 医薬品の審査の統括管理に関すること。 2. 医薬品に係る薬事・食品衛生審議会の諮問等に関すること。 3. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の行う審査等業務のうち、医薬品に係るものに関すること（他の所掌に属するものを除く。）。
化粧品専門官		1. 化粧品及び医薬部外品の審査の統括管理に関すること。 2. 化粧品及び医薬部外品に係る規制の国際的なハーモナイゼーション対策に関すること。
ワクチン 専門官（併）		1. ワクチンの承認基準に関すること。

[医薬品審査管理課化学物質安全対策室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (総括)	調査総務係	<p>1 室に属する事務の総括及び調整に関すること。</p> <p>2 室の予算編成及び執行に関すること。</p> <p>3 化学物質及び家庭用品に係る安全対策に関する事務の総合的企画、調整に関すること。</p> <p>4 その他室に属する事務で他の係の所掌に属さないもの。</p>
室長補佐	毒物劇物係	<p>1 毒物、劇物の登録に係る技術的審査に関すること。</p> <p>2 毒物、劇物及び特定毒物の指定に関すること。</p> <p>3 毒物、劇物及び特定毒物の運搬、貯蔵その他の取扱の技術上の基準の設定に関すること。</p> <p>4 毒物劇物に係る大規模災害等発生時の対応に関すること。</p> <p>5 化学物質安全性データシートの作成指針に関すること。</p> <p>6 その他毒物及び劇物取締法の施行に関すること（毒物劇物監視員に関するることを除く）。</p>
	化学物質係	<p>1 新規化学物質の製造及び輸入の審査に関すること。</p> <p>2 特定化学物質（第一種及び第二種）及び監視化学物質の指定手続きに関すること。</p> <p>3 第一種特定化学物質の用途指定及び製造設備基準に関すること。</p> <p>4 第一種特定化学物質等の取扱いに係る基準適合義務及び表示並びにこれらの改善命令に関すること。</p> <p>5 第一種特定化学物質の人健康影響調査及び回収命令等の措置に関すること。</p> <p>6 既存化学物質の安全性点検計画の策定及び既存化学物質の毒性等の評価・判定に関すること。</p> <p>7 新規化学物質及び既存化学物質に係る事業者の指導・助言に関すること。</p> <p>8 化学物質に係る情報収集、管理及び連絡調整に関すること。</p> <p>9 非意図的生成有害化学物質に係る調査及び安全管理に関すること。</p> <p>10 國際機関及び外国政府機関との連絡調整等国際協力に関すること。</p> <p>11 OECD-e-ChemPorta1データベースの改定作業に関すること。</p> <p>12 有害化学物質の国際的クリアリングハウス活動に関すること。</p> <p>13 化学物質の安全対策に係る調査研究の企画立案に関すること。</p> <p>14 監視化学物質の有害性調査の指示及びその調査結果の評価に関すること。</p> <p>15 第二種特定化学物質及び監視化学物質による健康被害を防止するための指導・助言に関すること。</p> <p>16 監視化学物質等に係る使用状況等の調査及び取扱状況の報告並びに安全管理に関すること。</p> <p>17 第二種特定化学物質等に係る技術上の指針及び表示並びにこれらに違反した者に対する勧告に関すること。</p> <p>18 化粧法の指定化学物質（第一種、第二種）の指定に関すること。</p> <p>19 化粧法のP R T R 報告のとりまとめに関すること（厚生労働省の所管する業種に限る）。</p>
	安全基準係 (併)	<p>1 家庭用品に含有される有害物質に係る事務の総合的な計画の策定に関すること。</p> <p>2 家庭用品に含有される有害物質の含有量等に係る試験検査等の方法に関すること。</p> <p>3 家庭用品に含有される有害物質の含有量等に係る監視及び指導に関すること。</p> <p>4 家庭用品に含有される有害物質の人の健康に及ぼす影響等に関する調査研究に関すること。</p> <p>5 家庭用品に含有される有害物質の含有量等に係る基準の設定に関すること。</p> <p>6 家庭用品に係る実態調査に関すること。</p> <p>7 家庭用品に係る情報収集及び管理に関すること。</p>

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
衛生専門官		<p>1 家庭用品に含有される有害物質の人の健康に及ぼす影響等に関する調査研究及び有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の施行その他家庭用品の安全対策に関する事務のうち応用化学の専門的知識経験を必要とするものの処理に関すること。</p> <p>2 家庭用品に係る健康被害の原因の科学的究明に関すること。</p> <p>3 家庭用品安全確保マニュアルの作成指針に関すること。</p>
化学物質審査官		<p>1 新規化学物質の製造及び輸入の審査のうち高度な専門知識経験を必要とするものの処理に関すること。</p> <p>2 既存化学物質の毒性等の評価のうち高度な専門知識経験を必要とするものの処理に関すること。</p> <p>3 新規化学物質の安全性検討のための試験方法の見直し改定に関すること。</p> <p>4 化学物質のGLPに基づく査察、指導等に関すること。</p> <p>5 OECD・GLP WGでの協議に関すること。</p> <p>6 化学物質GLP基準の二国間協定に関すること。</p> <p>7 化学物質の毒性試験法の改定等に係る国際機関との連絡調整等国際協力に関すること。</p> <p>8 化学物質の安全対策に係る調査研究に関すること。</p> <p>9 有害性情報の報告に基づく安全対策に関すること。</p> <p>10 有害性情報の報告に係る事業者への指導・助言の実施に関すること。</p> <p>11 優先評価化学物質の指定基準の策定及びその指定に関すること。</p> <p>12 優先評価化学物質の毒性評価及びリスク評価に関すること。</p> <p>13 少量新規化学物質及び低懸念高分子化合物の事前確認並びに当該物質等に係る報告徴収、立入検査等事後の監視に関すること。</p>
化学物質安全管理専門官		<p>1 高生産量既存化学物質の点検等化学物質の安全管理等に関すること。</p> <p>2 高生産量既存化学物質の点検作業に係るOECDでの協議に関すること。</p> <p>3 日・EU化学物質専門家会合等化学物質安全管理対策に関する二国間協定に関すること。</p> <p>4 WHO・UNITAR等が行う化学物質安全管理途上国研修事業への協力に関すること。</p> <p>5 環境中への放出可能性が低い新規化学物質の事前確認及び当該物質に係る報告徴収、立入検査等事後の監視に関すること。</p> <p>6 低生産量の新規化学物質の事前確認及び当該物質に係る報告聴取、立入検査等事後の監視に関すること。</p>
微量化学物質専門官		<p>1 ダイオキシン類の人体汚染実態調査の計画策定・実施調整に関すること。</p> <p>2 ダイオキシン類の毒性発現機序、測定技術等に関する調査研究の企画、実施調整に関すること。</p> <p>3 ダイオキシン類対策に係る関係省庁、都道府県等との連絡調整に関すること。</p> <p>4 ダイオキシンの耐容一日摂取量(TDI)の見直し等ダイオキシン対策基準等に係る検討会・審議会の開催に関すること。</p> <p>5 ダイオキシン類及び内分泌かく乱化学物質に係る化審法及び家庭用品規制法に基づく規制の枠組みの検討に関すること。</p> <p>6 室内空気環境汚染化学物質の実態調査の企画、実施調整に関すること。</p> <p>7 室内空気環境汚染化学物質の健康影響に関する研究の企画、実施調整に関すること。</p> <p>8 室内空気環境汚染化学物質の指針値、基準検討に係る審議会の開催に関すること。</p> <p>9 室内空気環境汚染化学物質対策関係業界、関係省庁、都道府県等との連絡調整に関すること。</p> <p>10 室内濃度指針値の設定、家庭用品規制法に基づく規制の枠組みの検討に関すること。</p> <p>11 WHO、OECD、IFCS、UNEP等の国際機関等との調整及び会議への出席に関すること。</p> <p>12 化学物質に関する一般消費者等への情報公開の推進に関すること。</p>

[医療機器審査管理課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (医療機器管理)	総務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 課の事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>2. 課の職員の人事及び給与に関するここと。</li> <li>3. 課の予算の編成及び執行に関するここと。</li> <li>4. 課の文書の接受、発送、編集及び保管に関するここと。</li> <li>5. 課の会計及び物品の管理に関するここと。</li> <li>6. 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の主管に属さないもの。</li> </ul>
	許可係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機器及び体外診断用医薬品の製造業の登録並びに医療機器の販売業、貸与業及び修理業の許可及び届出並びに再生医療等製品の製造業及び販売業の許可に関するここと。</li> <li>2. 医療機器及び体外診断用医薬品の外国製造業者の登録並びに再生医療等製品の外国製造業者の認定に関するここと。</li> <li>3. 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の製造販売承認に関するここと。</li> <li>4. 第三者認証機関の管理に関するここと。</li> <li>5. 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の承認申請書に係る独立行政法人医薬品医療機器総合機構との連絡調整に関するここと。</li> <li>6. J I S品目の表示許可及びJ I S品目の制定、改正、確認に関するここと。</li> </ul>
	主査	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の製造業の休廃止並びに変更に関する届出の受理に関するここと。</li> <li>2. 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の承認、医療機器及び体外診断用医薬品の製造業の登録並びに医療機器の修理業及び再生医療等製品の製造業の許可の台帳の整備保存に関するここと。</li> <li>3. 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の許認可に関する統計の作成に関するここと。</li> <li>4. 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の承認等の証明の交付に関するここと。</li> <li>5. 輸出用の医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品に関する届出の受理に関するここと。</li> <li>6. 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の許認可情報に係る都道府県との連絡調整に関するここと。</li> <li>7. 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の許認可に係る情報公開に関するここと。</li> </ul>

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (医療機器審査)	認証係	<ol style="list-style-type: none"> <li>第三者認証の対象製品の特定及び適合性評価基準に係る薬事・食品衛生審議会の諮問等に関すること。</li> <li>第三者認証の対象製品の適合性評価マニュアルに関するこ</li> <li>第三者認証に関する関係省庁及び関係団体との協議に関するこ</li> <li>第三者認証の対象製品の国際基準の調査に関するこ</li> <li>第三者認証機関の認定基準に関するこ</li> <li>第三者認証機関の認定マニュアルに関するこ</li> <li>第三者認証機関の指導監督に関するこ</li> <li>J I Sの規格基準及び医療機器材料基準に関するこ</li> </ol>
	医療機器係	<ol style="list-style-type: none"> <li>医療機器の承認審査及び薬事・食品衛生審議会の諮問等に関するこ</li> <li>医療機器の治験、再審査及び再評価に関するこ</li> <li>医療機器の非臨床試験及び臨床評価のガイドラインに関するこ</li> <li>医療機器に係る規制の国際ハーモナイゼーション対策に関するこ</li> <li>特定医療機器、特定修理医療機器及びオーファンデバイスの指定に関するこ</li> <li>独立行政法人医薬品医療機器総合機構の行う審査等業務のうち、医療機器に係るものに関するこ(他の所掌に属するものを除く。)</li> <li>販売業等の届出品目の指定に関するこ</li> <li>オーファンデバイスに関する情報の収集及び提供並びに普及啓発に関するこ</li> <li>医療機器の承認基準及び審査マニュアルに関するこ</li> <li>医療機器のG L Pに関するこ</li> <li>製造番号、使用期限、内容量の表示品目の指定に関するこ</li> </ol>
課長補佐 (再生医療等製品審査)	再生医療等製品基準係	<ol style="list-style-type: none"> <li>再生医療等製品の承認審査及び薬事・食品衛生審議会の諮問等に関するこ</li> <li>再生医療等製品の治験、再審査及び再評価に関するこ</li> <li>再生医療等製品の非臨床試験及び臨床評価のガイドラインに関するこ</li> <li>再生医療等製品に係る規制の国際ハーモナイゼーション対策に関するこ</li> <li>希少疾病用再生医療等製品の指定に関するこ</li> <li>独立行政法人医薬品医療機器総合機構の行う審査等業務のうち、再生医療等製品に係るものに関するこ(他の所掌に属するものを除く。)</li> <li>再生医療等製品のG L Pに関するこ</li> </ol>
新医療材料専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>先端技術を応用して製造される新医療機器の品質及び安全性情報の収集に関するこ</li> <li>先端技術を応用して製造される新医療機器の品質、安全性に関する指針及び当該指針への適合性の確認に関するこ</li> <li>先端技術応用医療機器の品質及び安全性確保に関し、他省庁等との連絡調整に関するこ</li> </ol>
医療機器指導官		<ol style="list-style-type: none"> <li>医療機器の製造業及び修理業の責任技術者に関するこ</li> <li>医療機器の販売業及び賃貸業に関するこ</li> <li>登録講習機関及び研修実施機関の指導監督に関するこ</li> <li>医療機器の製造業、販売業、賃貸業及び修理業に関する都道府県、関係団体等に対する指導及び助言に関するこ</li> </ol>

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
医療機器審査調整官（2）		<p>1. 医療機器の審査の統括管理に関すること。</p> <p>2. 医療機器に係る薬事・食品衛生審議会の諮問等に関すること。</p> <p>3. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の行う審査等業務のうち、医療機器に係るものに関すること（他の所掌に属するものを除く。）。</p>
先進医療機器審査調整官		<p>1. コンビネーション製品等の法的規制区分の判断に関すること。</p> <p>2. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う対面助言に関する制度運用等、開発段階からの規制環境整備に関すること。</p> <p>3. 医療機器の規制に関する各種情報の発信・普及に関すること。</p>

## 〔医薬安全対策課〕

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (総括)	総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 課の事務の総括及び連絡調整に関する事。</li> <li>2. 課の職員の人事及び給与に関する事。</li> <li>3. 課の予算編成及び執行に関する事。</li> <li>4. 課の文書の接受、発送、編集及び保存に関する事。</li> <li>5. 課の会計及び物品の管理に関する事。</li> <li>6. 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の主管に属さないもの。</li> </ol>
課長補佐	情報調査係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品、医薬部外品及び化粧品に係る医薬品等安全性情報報告制度の充実、普及、調査計画に関する事。</li> <li>2. 医薬品等安全性報告の受付、集積及び管理に関する事。</li> <li>3. 医薬品等安全性情報統合システムの運営に関する事。</li> <li>4. 薬事・食品衛生審議会（安全使用推進室の所掌に関するものを除く。）の事務に関する事。</li> </ol>
	主査 (2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品（以下「医薬品等」という。）に起因する副作用、感染症、不具合情報の収集、評価、提供に関する事（安全性定期報告の安全情報を含む。）。</li> <li>2. 医薬品等の安全対策に係る行政措置に関する事。</li> <li>3. 薬事・食品衛生審議会（安全使用推進室の所掌に関するものを除く。）の資料に関する事。</li> <li>4. 医薬品・医療機器等安全性情報の編集、作成に関する事。</li> </ol>
課長補佐	許可指導係	医薬品等の製造販売業の許可の指導に関する事。
	G V P 指導係	G V P（医薬品等の製造販売後安全管理の基準）の指導に関する事。
副作用情報専門官 (7)		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品等安全性情報の評価、調査研究の企画立案に関する事。</li> <li>2. 諸外国政府との医薬品等安全性情報の交換に関する事。</li> </ol>
感染症情報専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品等に起因する感染症情報の収集、評価、提供に関する事。</li> <li>2. 医薬品等に起因する感染症情報に係る行政措置に関する事。</li> <li>3. 医薬品等に起因する感染症情報の調査研究の企画立案に関する事。</li> <li>4. 生物由来製品の定期報告の評価、提供に関する事。</li> <li>5. 生物由来製品の遡及調査の充実、普及に関する事。</li> <li>6. 諸外国政府との生物由来製品に起因する感染症情報の交換に関する事。</li> <li>7. 生物由来製品の記録の作成等の事務に関する事。</li> </ol>
判定調査官 (3)		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品による副作用被害の判定業務の調査に関する事。</li> <li>2. 生物由来製品による感染等被害の判定業務の調査に関する事。</li> </ol>
課長補佐	適正係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品の適正使用の推進、普及、指導に関する事。</li> <li>2. 消費者くすり相談事業に関する事。</li> <li>3. 医薬品の適正使用に関する公開情報の作成に関する事。</li> <li>4. 医薬品等安全対策の国際的取組に関する事。</li> </ol>

[医薬安全対策課 安全使用推進室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (併任)	管理係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>医療機器安全性情報報告制度の充実、普及、調査計画に関すること。</li> <li>医療機器安全性報告及び医薬品、医療機器及び再生医療等製品に関する医療事故防止情報の受付、集積及び管理に関すること。</li> <li>医療機器安全性データシステムの運営に関すること。</li> <li>薬事・食品衛生審議会（安全使用推進室の所掌に関するもの。）の事務に関すること。</li> <li>医療安全対策ネットワークシステムの運営に関すること。</li> <li>医療安全対策検討会議の運営に関すること。</li> </ol>
医療機器情報専門官 (2)		<ol style="list-style-type: none"> <li>医療機器（特定医療機器を除く。）の安全性情報の評価、調査研究の企画立案に関すること。</li> <li>諸外国政府との医療機器安全性情報（特定医療機器に関するものを除く。）の交換に関すること。</li> <li>医療機器（特定医療機器を除く。）に起因する感染症、不具合情報の収集、評価、提供に関すること。</li> <li>医療機器（特定医療機器を除く。）の安全対策に係る行政措置に関すること。</li> <li>薬事・食品衛生審議会（安全使用推進室の所掌に関するもの。ただし、特定医療機器及び再生医療等製品に関するものを除く。）の資料に関すること。</li> </ol>
医療事故情報専門官 (2)		<ol style="list-style-type: none"> <li>医薬品、医療機器及び再生医療等製品に関する医療事故防止情報の評価、調査研究の企画立案に関すること。</li> <li>医薬品、医療機器及び再生医療等製品に関する医療事故防止情報の収集・提供制度の充実、普及、調査計画に関すること。</li> <li>諸外国政府との医薬品、医療機器及び再生医療等製品に関する医療事故防止情報の交換に関すること。</li> </ol>
医療機器・再生医療等製品情報専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>特定医療機器及び再生医療等製品の安全性情報の評価、調査研究の企画立案に関すること。</li> <li>諸外国との特定医療機器及び再生医療等製品に関する安全性情報の交換に関すること。</li> <li>特定医療機器及び再生医療等製品に起因する感染症、不具合情報の収集、評価、提供に関すること。</li> <li>特定医療機器及び再生医療等製品の安全対策に係る行政措置に関すること。</li> <li>特定医療機器及び再生医療等製品の記録の作成等の事務に関すること。</li> <li>薬事・食品衛生審議会（安全使用推進室の所掌に関するもの。ただし、特定医療機器及び再生医療等製品に関するものに限る。）の資料に関すること。</li> </ol>

[監視指導・麻薬対策課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (総括)	総務係	<p>1 課の事務の総括及び連絡調整に関すること。</p> <p>2 課の職員の人事及び給与に関すること。</p> <p>3 課の予算の編成及び執行、総括に関すること。</p> <p>4 課の文書の接受、発送、編集及び保存に関すること。</p> <p>5 課の会計及び物品の管理に関すること。</p> <p>6 広報に関すること。</p> <p>7 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の主管に属さないもの。</p>
	あへん係	<p>1 あへんの輸入、輸出、収納、保管及び売渡しに関すること。</p> <p>2 あへん供給確保に係る予算、執行に関すること。</p> <p>3 物品(あへん)の管理に関すること。</p> <p>4 けし栽培区域、栽培面積及びあへんの納付期限、収納価格、売渡価格の決定に関すること。</p> <p>5 あへんの生産費等調査に関すること。</p> <p>6 けし耕作者の災害補償に関すること。</p>
課長補佐	主査(併)	<p>1 麻薬、大麻、あへん及び向精神薬等の国際条約に関すること。</p> <p>2 麻薬、向精神薬、大麻、あへん、覚せい剤等に関する諸外国の文献収集に関すること。</p> <p>3 国際条約に基づく麻薬、向精神薬、大麻、あへん、覚せい剤等の報告に関すること。</p> <p>4 医療用麻薬製剤の国際需給等に関すること。</p> <p>5 海外広報、翻訳及び涉外事務に関すること(国際条約関係を含む。)。</p> <p>6 麻薬等に関する国際機関に関すること。</p> <p>7 麻薬等に関する国際会議に関すること。</p>
	麻薬係(併)	<p>1 麻薬の輸入業者、輸出業者、製造業者及び製剤業者の免許並びに指導に関すること。</p> <p>2 麻薬の輸入、輸出、製造、製剤及び小分けの許可並びに指導に関すること。</p> <p>3 家庭麻薬の製造許可に関すること。</p> <p>4 麻薬の譲渡許可に関すること。</p> <p>5 覚せい剤製造業者の指定及び指導に関すること。</p> <p>6 覚せい剤の製造の許可に関すること。</p> <p>7 国が開設する覚せい剤施用機関の指定に関すること。</p> <p>8 大麻の輸入及び輸出の許可に関すること。</p> <p>9 麻薬及び向精神薬の製造業者等の業務統計等に関すること。</p> <p>10 地方厚生(支)局麻薬取締部が行う麻薬等の許認可業務の指導等に関すること。</p>
	中毒係(併)	<p>1 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤の中毒者についての調査研究に関すること。</p> <p>2 麻薬中毒者及び向精神薬乱用者の医療及び相談に関すること。</p> <p>3 麻薬中毒者の措置入院に関すること。</p> <p>4 精神保健指定医に関すること。</p> <p>5 麻薬、覚せい剤等の鑑定に関すること。</p> <p>6 麻薬、覚せい剤等の研究に関すること。</p> <p>7 麻薬等の国際共同研究に関すること。</p>

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	管理係	1 地方厚生(支)局麻薬取締部の予算編成に関すること。 2 地方厚生(支)局麻薬取締部の組織及び定員に関すること。 3 地方厚生(支)局麻薬取締部職員の人事に関すること。 4 地方厚生(支)局麻薬取締部職員の服務・能率増進等に関すること。
	情報係	1 麻薬・覚せい剤関係法令等の制定改廃その他法令等に関すること(ただし、他の主管に属さないもの)。 2 麻薬取締官の指導監督に関すること。 3 麻薬・覚せい剤犯罪の取締に関する情報収集に関すること。 4 麻薬取締員の協力要請に関すること。 5 麻薬及び向精神薬取締法第58条、あへん法第45条の許可に関すること。 6 麻薬取締員の管轄区域外職務執行の許可に関すること。 7 麻薬等に係る国際捜査共助に関すること。 8 麻薬取締職員の教養訓練に関すること。 9 薬物乱用対策推進会議に関すること。
	統計係(併)	1 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法及び覚せい剤取締法違反の統計に関すること。 2 麻薬、向精神薬、大麻及びあへんの中毒の統計に関すること。 3 麻薬、向精神薬、大麻、あへん、けしがら及び覚せい剤等の事故の統計に関すること。 4 国庫に帰属した麻薬、大麻、あへん、けしがら及び覚せい剤、覚せい剤原料の処分に関すること。
	啓発推進係	1 薬物乱用防止啓発活動に関すること。 2 薬物乱用防止指導員に関すること。 3 薬物乱用防止対策に係る広報に関すること。
課長補佐	企画係	1 監視指導業務の企画立案に関すること。 2 薬事監視員及び毒物劇物監視員に関する統計資料に関すること。 3 医薬品等の製造販売業者及び製造業者に対する事情聴取、聴聞、行政処分等の事務に関すること。 4 監視速報の編集発行に関すること。
	薬事監視第一係	1 無承認無許可医薬品等の指導取締りに関すること(偽造医薬品等監視専門官の所掌に属するものを除く。)。 2 医薬品等の監視計画に関すること。 3 医薬品等の広告の指導取締りに関すること。
	薬事監視第二係	1 不良の医薬品等の指導取締りに関すること。 2 不正表示の医薬品等の指導取締りに関すること。 3 医薬品等の回収に関すること。病院、診療所等における医薬品等の取扱いの指導に関すること。 4 医薬品等の事故の調査に関すること。 5 医薬品等の検査に関すること。 6 登録試験検査機関の登録及び指導に関すること。 7 登録試験検査機関の登録及び指導に関すること。
広告専門官		1 医薬品等の広告の審査に関すること。 2 医薬品等の広告の指導に関すること。 3 無承認無許可医薬品等の監視指導に関すること(偽造医薬品等監視専門官の所掌に属するものを除く。)。
危害情報管理専門官		1 諸外国における健康食品等制度の実態把握に関すること。 2 国内外における無承認無許可医薬品等による健康被害の情報収集に関すること。 3 無承認無許可医薬品等による危害情報の分析及び公開に関すること。 4 無承認無許可医薬品等による危害の未然防止に関すること。
危険ドラッグ監視専門官(2)		1 指定薬物の指定の運用方法の手順、分析体制の企画立案に関すること。 2 指定薬物の検査方法の確立、普及等の基盤整備に関すること。 3 危険ドラッグの監視及び指導取締りに関すること(偽造医薬品等監視専門官の所掌に属するものを除く。)。 4 都道府県等による監視及び指導取締りの調整・支援に関すること(偽造医薬品等監視専門官の所掌に属するものを除く。)。

偽造医薬品等監視専門官		1 無承認無許可医薬品等及び危険ドラッグの指導取締りに関すること（インターネット販売に関する事に限る。）。 2 無承認無許可医薬品等及び危険ドラッグの監視計画に関すること（インターネット販売に関する事に限る。）。
監察官		麻薬取締官が司法警察員として行う職務に係る監察に関する事。

[監視指導・麻薬対策課監視指導室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	輸入監視係	1 地方厚生局が実施する輸入監視業務の指導に関する事。 2 輸入監視に関する報告の収集及び統計資料に関する事。 3 医薬品等GMP証明の発行に関する事。
	国際調整係	1 諸外国のGMP等の実施状況調査に関する事。 2 GMP等の国際化対策に関する事。 3 GMP等の二国間協定に関する事。 4 GMP等の査察及び教育研修の国際共同実施への対応に関する事。
薬事専門官		1 地方厚生局が実施する薬事監視及び輸入監視業務の技術的指導に関する事。 2 輸入医薬品等の取締りに関する企画立案に関する事。
GMP指導官(3(併2))		1 GMP基準等の制定、改廃等に関する事。 2 独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施するGMP等適合性調査に関する事。 3 GMP等適合性調査に従事する者に対する研修に関する事。 4 GQP(医薬品等品質管理基準)の制定、改廃等に関する事。 5 その他の医薬品等の品質確保に関する事。 6 医薬品等品質確保に関する調査研究に関する事。 7 医薬品製造所等の査察に係る要領の作成等に関する事。 8 医薬品等GMP実施に関する関係省庁、関係団体等との協議調整に関する事。 9 医薬品製造所等に対する適合性調査等に関する事。 10 医薬品製造所等に対する適合性調査等の技術の指導に関する事。 11 高度な医薬品等の製造技術を使用する製造所に対する適合性調査等の技術の指導に関する事。
GCTP指導官		1 GCTP基準等の制定、改廃等に関する事。 2 GCTP等適合性調査に従事する者に対する研修に関する事。 3 その他の再生医療等製品の品質確保に関する事。 4 再生医療等製品の品質確保に関する調査研究に関する事。 5 再生医療等製品の査察に係る要領の作成等に関する事。 6 再生医療等製品GCTP実施に関する関係省庁、関係団体等との協議調整に関する事。 7 再生医療等製品製造所等に対する適合性調査等に関する事。 8 医薬品の検定品目の指定及び検定基準の作成その他医薬品の検定に関する事。 9 検定の義務業者及び検査命令の受命業者の指導監督に関する事。 10 検定に関する諸外国の文献収集に関する事。 11 検定に関する海外広報、翻訳及び涉外事務に関する事。 12 検定に関する国際会議に関する事。
医薬品・医療機器等監視指導国際基準調査分析官		医薬品・医療機器等の監視指導に係る国際会議等に関する研究、調査、評価、分析等を行うことにより、国内におけるGMP、QMS等に係る政策の企画及び立案の支援並びにPIC/S等における各種ガイドラインの策定協議その他国際機関や各国との交渉等の支援を行うこと。

[ 血液対策課 ]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (総括)	総務係	1 課の事務の総括及び連絡調整に関すること。 2 課の予算編成及び執行に関すること。 3 血液事業関係法令に関する企画及び施行に関すること。 4 日本赤十字社(血液事業関係)の指導監督に関すること。 5 前号各号に掲げるほか、課の事務で他の主管に属さないもの。
	献血推進係	1 献血の推進に係る基本方針に関すること。 2 献血推進計画の策定及び実施に関すること。 3 都道府県献血推進計画の策定に関すること。 4 献血推進に係る薬事・食品衛生審議会の運営に関すること。 5 献血受入計画の認可に関すること。 6 献血者の被害補償に関すること。 7 献血思想の普及に関すること。 8 献血組織の育成に関すること。 9 献血推進に係る統計資料の作成に関すること。 10 献血者登録制度の推進に関すること。 11 献血推進に係る献血推進協議会等の指導に関すること。 12 献血推進運動中央連絡協議会の運営に関すること。
課長補佐	適正使用推進係	1 血液製剤の中期的な需給見通し、国内自給の確保方策及び製造及び供給に係る基本方策に関すること。 2 需給計画の策定及び実施に関すること。 3 血液製剤の需給に係る薬事・食品衛生審議会の運営に関すること。 4 採血事業者の業務規程、事業計画、事業報告書に関すること。 5 関係団体、業界に対する指導・調整に関すること。 6 血液製剤の適正な使用に係る基本方針に関すること。 7 血液製剤の使用適正化に係る薬事・食品衛生審議会の運営に関すること。 8 血液製剤の使用実態調査に関すること。 9 血液製剤の使用適正化に係る都道府県及び医療機関との調整に関すること。 10 院内採血の適正化及び自己血輸血の推進に関すること。 11 採血基準に関すること。 12 フィブリノゲン製剤に係る調査に関すること。
課長補佐	血液安全係	1 血液製剤の安全性向上に係る基本方針に関すること。 2 血液製剤の安全性向上の企画・調査・調整に関すること。 3 血液製剤の遅延調査の実施及び安全性評価法に関する企画・調整並びに指導監督に関すること。 4 血液製剤の新技術に係る情報収集及び導入の企画・調整に関すること。 5 血液製剤の安全性確保に係る薬事・食品衛生審議会の運営に関すること。 6 感染症定期報告(血液製剤に限る。)の薬事・食品衛生審議会への報告及び採血事業者に対する指示等に関すること。
	情報企画係	1 血液製剤の輸血感染症等に係る国内外の情報収集・評価・解析に関すること。 2 血液研究事業の企画及び調整に関すること。 3 人工血液等の血液製剤代替物の企画策定に関すること。 4 血液事業の国際協力に関すること。 5 血液研究費の基本方針の策定に関すること。
需給専門官		1 原料血漿の標準価格及び配分量に関すること。 2 血液製剤の需給調整及び必要な勧告に関すること。 3 原料血漿の有効利用の重要事項に関すること。 4 国内外の血液製剤市場の調査に関すること。 5 関係団体、業界に対する指導、調整に関すること。

[生活衛生・食品安全企画課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (総括)	総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課、食品監視安全課、生活衛生課及び水道課の所掌する事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>2 生活衛生・食品安全審議官の官印の保守、公文書の授受、発送記録等に関すること。</li> <li>3 生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課、食品監視安全課、生活衛生課及び水道課の職員の給与及び福利厚生等に関すること。</li> <li>4 課の事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>5 生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課、食品監視安全課、生活衛生課及び水道課の叙位、叙勲、褒章等栄典に関すること。</li> <li>6 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の係の主管に属さないもの。</li> </ol>
	主査(併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活衛生・食品安全審議官の秘書業務に関すること。</li> <li>2 生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課、食品監視安全課、生活衛生課及び水道課の職員の給与及び福利厚生等に関すること。</li> <li>3 生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課、食品監視安全課、生活衛生課及び水道課の国会等の連絡調整の庶務的事務に関すること。</li> <li>4 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会の庶務に関すること。</li> </ol>
課長補佐 (事務担当)	経理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課、食品監視安全課、生活衛生課及び水道課の予算編成及び執行計画並びに物品管理等に関すること。</li> <li>2 課の予算編成及び補助金等の執行に関すること。</li> </ol>
課長補佐 (事務担当)	指導係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係団体の指導監督に関すること。</li> <li>2 消費者及び消費者団体の指導に関すること。</li> <li>3 食品事故による健康被害の救済に関すること。</li> <li>4 食品衛生思想の普及向上に関すること。</li> <li>5 製菓衛生師法の施行に関すること。</li> </ol>
課長補佐 (法令担当)	企画法令係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課、食品監視安全課、生活衛生課及び水道課の所掌する事務の総合企画及び調整に関すること。</li> <li>2 食品関係法令等の総括並びに法令等の制定、改廃及び解釈その他法令等に関すること。</li> <li>3 公益法人の許認可及び指導に関すること。</li> </ol>
課長補佐 (併任:技術担当)	調整係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品添加物、残留農薬、残留動物用医薬品等の安全性の評価及びADIの設定等に係る関係省庁等との連絡調整に関すること。</li> <li>2 食品等に係る調査及び研究の調整に関すること。</li> <li>3 リスク管理に係り、関係省庁等との連絡調整に関すること。</li> </ol>
	リスクコミュニケーション係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品等のリスクコミュニケーションの企画・立案に関すること。</li> <li>2 食品等の国際的な情報発信の企画・立案に関すること。</li> </ol>
情報管理専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品等のリスクコミュニケーションの実施に関すること。</li> <li>2 食品等のリスク管理に係る調査及び情報管理に関すること。</li> <li>3 食品等のリスク管理に係る研究開発の推進に関すること。</li> </ol>

[生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (総括)	総務係	1 室の事務の総括及び連絡調整に関する事。 2 検疫所との連絡調整に関する事。
	人事係	検疫所職員の組織、定員、任免及び分限等に関する事。
	経理係	検疫所予算の編成、執行、会計の指導監督に関する事。
	管理係	1 国有財産の取得及び処分の手続に関する事。 2 検疫所の建物、工作物及び検疫艇の維持管理に関する事。
	給与係 (併任)	1 検疫所の職員の給与に関する事。 2 検疫所の級別定数に関する事。
室長補佐 (技術担当)	検疫業務係 (併任)	1 検疫業務の指導に関する事。 2 港湾区域の指定及び衛生調査に関する事。 3 検疫感染症に関する情報及びワクチンの補給に関する事。
室長補佐 (技術担当)	輸入監視係	1 食品等の輸入に際しての取締りに係る事務の連絡調整に関する事。 2 食品等の輸入の統計及び情報収集に関する事。
室長補佐 (併任:技術担当)	主査	1 輸入食品等の検査命令に係る連絡調整に関する事。 2 食品等の輸入の指導相談に係る連絡調整に関する事。 3 輸入食品等の食品衛生法違反に係る連絡調整に関する事。 4 輸入米の検査に係る連絡調整に関する事。
衛生専門官		1 輸入食品の輸出国登録工場制度に関する事。 2 輸入食品等のモニタリング検査計画に係る連絡調整に関する事。 3 輸入手続きにおける税関のコンピュータシステムとのオンライン化及び輸入食品監視支援システムに関する事。
輸入食品検査業 務調整官		モニタリング検査の実施に係る調整に関する事。
研修専門官		1 検疫所職員の研修等の企画立案及び評価に関する事。 2 検疫所が実施する研修等の調整及び指導に関する事。 3 研修等に係る関係省庁及び関係団体との連絡調整に関する事。

[生活衛生・食品安全企画課国際食品室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (併任: 総括)	調査総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 室の事務の総括及び連絡調整に関する事。</li> <li>2 室の予算の編成及び執行の総括に関する事。</li> <li>3 室の文書の接受、発送、記録及び保管に関する事。</li> <li>4 前3号に掲げるもののほか、室の事務で他の係の主管に属さない事。</li> </ol>
室長補佐 (技術担当)	企画調整係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課、食品監視安全部課、生活衛生課及び水道課の所掌に属する国際関係事務に関する企画立案及び総合調整に関する事。(国際調整専門官及び国際情報専門官の所掌に係るもの除く。)</li> <li>2 各国の動向の把握に関する事(国際調整専門官及び国際情報専門官の所掌に係るもの除く。)</li> <li>3 国際食品関連情報の収集及び関係者への情報提供に関する事(国際調整専門官及び国際情報専門官の所掌に係るもの除く。)。</li> <li>4 輸出され、又は輸入される販売の用に供し、又は営業上使用する食品等(栄養成分を補給し、又は特別の保健の用途に適するものとして販売の用に供する食品を除く。)の衛生に関する調査及び研究に関する事。</li> </ol>
国際調整専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 主として、コーデックス委員会における案件に係る各国の動向の把握及び国内食品行政との整合性に基づいた対応に関する事。</li> <li>2 主として、コーデックス委員会における案件に係る国際食品関連情報の収集及び関係者への情報提供に関する事。</li> <li>3 主として、コーデックス委員会における案件に係る国際的動向との整合性確保に基づいた調整に関する事。</li> </ol>
国際情報専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 経済連携協定(EPA)等の締結交渉に係る総合調整に関する事。</li> <li>2 経済連携協定(EPA)等の衛生植物検疫措置(SPS)委員会及び二国間の協議・交渉に係る総合調整に関する事。</li> <li>3 世界貿易機関(WTO)のSPS委員会における協議・交渉に係る総合調整に関する事。</li> <li>4 国際食品安全担当部局ネットワーク(INFOSAN)等国際情報の共有に関する事。</li> <li>5 1から4に係る関係省庁等との調整に関する事。</li> </ol>

[食品基準審査課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (総括) 課長補佐 (併任: 法令担当)	総務係	1 課の事務の総括及び連絡調整に関する事。 2 課の予算の編成及び執行の総括に関する事。 3 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会の事務に関する事。(他の課室の所掌に係るものを除く。) 4 関係団体の指導等に関する事。 5 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の係の主管に属さないもの。
	調査係 (併任)	1 食品添加物及び食品残留農薬の調査研究に関する事。 2 規制改革会議(旧市場開放問題苦情処理推進会議に係るものに限る。)に関する事。
	企画法令係 (併任)	1 課の所掌事務の総合的な企画、調査及び調整に関する事。 2 課の所掌する法令等の制定、改廃及びその解釈に関する事。
課長補佐 (技術担当)	規格基準係	1 食品の規格基準に関する事。 2 食品衛生取扱規範に関する事。 3 営業施設の基準に関する事。 4 食品中の微生物等に係る調査研究に関する事。
	汚染物質基準係	1 食品の規格基準(汚染物質(重金属、自然毒及び製造副生成物(以下「汚染物質」という。)に係るものに限る。)に関する事。 2 食品衛生取扱規範(汚染物質に係るものに限る。)に関する事。 3 営業施設の基準(汚染物質に係るものに限る。)に関する事。 4 食品中の汚染物質に係る調査研究に関する事。
課長補佐 (技術担当)	乳肉水産基準係	1 乳、食肉、魚介類、卵、はちみつ及びこれらの製品(以下「動物性食品等」という。)の規格基準に関する事。 2 動物性食品等に係る営業施設の基準に関する事。 3 動物性食品等中の動物用医薬品の残留基準に関する事。 4 動物性食品等中の汚染物質の残留基準に関する事。 5 動物性食品等中の飼料添加物の残留基準に関する事。 6 動物性食品等に係る調査研究に関する事。
課長補佐 (技術担当)	添加物係	1 食品添加物の規格基準に関する事。 2 食品添加物公定書の作成に関する事。 3 食品添加物に係る営業施設の基準に関する事。 4 食品添加物のマーケットバスケット調査に関する事。 5 食品添加物の指定及び削除に関する事。
	容器包装基準係	1 器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤の規格基準に関する事。 2 器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤の安全性評価及び調査研究に関する事。(容器包装基準専門官の所掌に係るものは除く。) 3 器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤に係る実態調査に関する事。

[食品基準審査課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (技術担当)		1 食品中の放射性物質の残留基準に関すること。 2 食品中の放射性物質に係る調査研究に関すること。 3 食品中の放射性物質に係る関係省庁との連絡及び調整に関すること。
食品規格専門官		1 食品等の規格基準に関するもののうち、国際基準との対応に関するもの（容器包装基準専門官及び残留農薬等基準審査室の所掌に係るもの）を除く。)。 2 FAO／WHO合同食品規格委員会に関するもの（残留農薬等基準審査室の所掌に係るもの）を除く。)。 3 WTO衛生植物検疫措置の適用に関する協定に関するもの（残留農薬等基準審査室の所掌に係るもの）を除く。)。 4 前各号に掲げるもののほか、食品衛生行政に係る国際関係機関との連携及び国際会議に関するもの（残留農薬等基準審査室の所掌に係るもの）を除く。)。
衛生専門官		1 天然添加物の規格基準に関すること。 2 天然添加物の安全性の調査に関すること。 3 既存添加物名簿の作成及び維持管理に関すること。 4 食品添加物の安全性再評価及び調査研究等に関すること。 5 日米食品化学パネルに関すること。 6 日・EC食品衛生行政専門家会議に関すること。 7 日・加食品衛生技術交流会議に関すること。 8 OECD化学物質の安全性評価手法及び標準検査施設基準の制定に関すること。 9 WHOを中心とする国際化学物質安全性計画に関すること。
基準策定専門官 4（併任1）		1 加工食品の規格基準、動物性食品等の規格基準及び食品汚染物質の基準等に係る食品安全委員会との業務調整に関すること。 2 食品添加物の指定等に係る食品安全委員会との業務調整に関すること。 3 食品添加物の規格基準に係る食品安全委員会との業務調整に関すること。 4 食品添加物指定に係る調査に関すること。 5 加工食品、動物性食品等、既存添加物及び食品汚染物質の規格基準の策定に関すること。 6 加工食品、動物性食品等及びその他の規格基準に係るリスクコミュニケーションに関するもののうち、他の課室の事務に属さないもの。 7 既存添加物の実態調査に関すること。
容器包装基準専門官 2		1 器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤の規格基準に関すること。 2 器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤の規格基準に関するもののうち、国際基準との対応に関すること。 3 器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤の安全性評価に係る調査研究に関すること。 4 器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤の材質等の分析検査法の開発及び見直しに関すること。 5 器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤に係る関係省庁との連絡及び調整に関すること。

[食品基準審査課新開発食品保健対策室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (総括)	調査総務係 (併任)	1 室の事務の総括及び連絡調整に関する事。 2 室の予算の編成及び執行の総括に関する事。 3 室の文書の接受、発送、記録及び保管に関する事。 4 関係機関等との連絡調整に関する事。
室長補佐 (併任：法令担当)		
室長補佐 (併任：技術担当)	指導普及係 (併任)	1 健康食品の栄養成分又は用途に関する事。 2 健康食品の各種試験の実施に関する事。 3 健康食品の知識の普及啓発に関する事。 4 関係団体の指導・育成に関する事。
	新開発食品係 (併任)	1 遺伝子組換え食品の申請書類の接受、記録・保管に関する事。 2 遺伝子組換え食品の審査に関する事。 3 遺伝子組換え食品の審査基準の策定に関する事。 4 関係機関等との連絡調整に関する事。 5 遺伝子組換え食品及び添加物のカルタヘナ法に関連する手続きに関する事。
衛生専門官		1 健康食品の衛生面の分析に関する事。 2 健康食品の規格基準及び国際的対応に関する事。 3 機能性成分の分析並びに有効性の評価検討に関する事。 4 関係業界の技術的指導に関する事。 5 健康食品の有効性に関する事。 6 食品成分の機能性に関する事。
バイオ食品専門官 2(併任1)		1 バイオテクノロジー応用食品の安全性評価指針に関する事。 2 申請資料の審査に関する事。 3 FAO／WHO食品規格委員会バイオテクノロジー臨時部会の開催事務に関する事。 4 バイオテクノロジー応用食品の国際情報の収集／提供及び管理に関する事。 5 バイオテクノロジー応用食品の安全に係る情報の提供に関する事。
健康食品安全対策専門官		1 健康食品の安全性の分析及び評価検討に関する事。 2 健康食品の安全性に係る情報の提供に関する事。 3 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会に関する事。 4 健康食品の安全性に関する関係省庁等との連絡調整に関する事。

[食品基準審査課残留農薬等基準審査室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (併任: 総括)	調査総務係 (併任)	1 室の事務の総括及び連絡調整に関する事。 2 室の予算の編成及び執行の総括に関する事。 3 室の文書の接受、発送、記録及び保管に関する事。 4 関係機関等との連絡調整に関する事。
室長補佐 (技術担当)	残留農薬係	1 残留農薬基準に関する事。 2 食品残留農薬の分析法に関する事 (食品分析専門官の所掌に係るもの除く。)。 3 食品残留農薬のマーケットバスケット調査に関する事。 4 農薬取締法に基づく農薬登録の際の残留農薬の安全性評価に関する事。
食品規格専門官		1 残留農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の規格基準に関する事のうち、国際基準との対応に関する事。 2 残留農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係るFAO/WHO合同食品規格委員会に関する事。 3 残留農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係るWTO衛生植物検疫措置の適用に関する協定に関する事。 4 前各号に掲げるもののほか、残留農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る国際関係機関との連携及び国際会議に関する事。
基準策定専門官 12		1 残留農薬基準、残留動物用医薬品基準及び残留飼料添加物基準の規格基準に係る食品安全委員会との業務調整に関する事。 2 農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の残留暫定基準の策定に関する事。 3 農薬取締法等に基づく農薬の登録等と食品衛生法に基づく食品中の残留基準の同時設定及び、国外で使用が認められている農薬等であって日本国への輸出が想定される農畜水産物に使用される農薬等の残留基準設定に関する事。 4 残留農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に関する暫定基準の見直しに関する事。
食品分析専門官 3		1 残留農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の分析法の策定に関する事。 2 残留基準が未設定の農薬、動物用医薬品及び飼料添加物や加工食品に係る分析法の検討に関する事。 3 既存の分析法の精度向上のための見直しに関する事。 4 残留農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の分析法に係る食品安全委員会との業務調整に関する事。
残留農薬専門官		1 農薬の残留基準(急性参照用量に基づく短期暴露評価に限る。)に関する事。 2 農産物多量摂取量の調査・設定に関する事。 3 農産物の農薬最大残留量の調査・設定に関する事。 4 急性参照用量に基づく短期暴露評価に関する関係省庁との連絡調整に関する事。

[食品監視安全課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐 (総括)	総務係	1 課の事務の総括及び連絡調整に関すること。 2 課の予算の編成及び執行の総括に関すること。 3 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会の事務に関すること。 4 食肉衛生検査所の整備並びに当該検査所及びとちく場の起債に関すること。 5 関係団体の指導等に関すること。 6 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の係の主管に属さないもの。
	企画法令係 (併任)	1 課の所掌事務の総合的な企画、調査及び調整に関すること。 2 課の所掌する法令等の制定、改廃及びその解釈に関すること。
課長補佐 (技術担当)	食品安全係	1 食中毒の予防に関すること。 2 食品（健康食品を含む。）の指導取締りに関すること（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 3 営業施設の指導監督に関すること。（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 4 食品保健情報処理システムの整備に関すること（食中毒被害情報管理室の所掌に属するものを除く。）。 5 食品衛生監視員の教育訓練に関すること（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 6 新形態食品等の実態調査に関すること。 7 食品等の安全に係る国内外の情報の収集分析に関すること（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 8 諸外国の食品事故等の危機管理情報の収集分析に関すること（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 9 食品保健統計及び食品関連統計の収集分析に関すること（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 10 各種食品安全情報の提供に関する事（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。
	乳肉安全係	1 乳、食肉、卵、はちみつ及びこれらの製品（以下「動物性食品等」という。）の製品検査及び指導取締りに関する事（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 2 「と畜場法」に関する事（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 3 「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に関する事（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 4 動物性食品等に残留する飼料添加物の検査及び調査に関する事（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 5 「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」の施行に関する事（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。 6 「化製場等に関する法律」に関する事。 7 動物性食品等の監視指導に係る調査研究に関する事（HACCP企画推進室に関するものを除く。）。

[食品監視安全課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
	化学物質係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品添加物、器具、容器包装、及びおもちゃの製品検査及び指導取締りに関すること (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> <li>2 食品添加物営業施設の監視指導に関するもの (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> <li>3 洗浄剤の指導取締りに関すること。</li> <li>4 その他飲食に關係する化学物質の試験検査及び指導取締りに関するもの (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> <li>5 天然添加物に係る国際情報及び国内情報の収集、評価に関するもの (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> <li>6 バイオテクノロジー応用食品の監視指導に関するもの (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> </ol>
	水産安全係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水産食品の製品検査に関するもの (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> <li>2 水産食品の衛生及び指導監督に関するもの (HACCPに関するものを除く。)。</li> <li>3 水産食品の衛生の普及向上に関するもの (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> <li>4 水産食品に関する関係省庁等との連絡調整に関するもの (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> </ol>
課長補佐 (技術担当)	情報管理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品中の放射性物質に関する検査の企画立案に関するもの。</li> <li>2 放射性物質検査により基準値を超えた食品の指導取締りに関するもの。</li> <li>3 食品の放射能汚染に関する国内外の情報の評価に関するもの。</li> <li>4 食品の放射能汚染に関する原子力災害対策本部及び関係省庁等との連絡調整に関するもの。</li> <li>5 自治体等が実施する食品中の放射性物質検査に係る検査データの集約一元化に関するもの。</li> <li>6 放射線モニタリングに関する関係省庁等との情報の交換に関するもの。</li> <li>7 食品の放射能汚染に関する国内外の情報の収集に関するもの。</li> <li>8 食品の放射能汚染に関する情報の提供に関するもの。</li> </ol>
衛生専門官 (併任)		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 残留物質モニタリング実施機関の指導監督に関するもの。</li> <li>2 米国農務省等に対する検査結果等の報告に関するもの。</li> <li>3 米国農務省等との定期的な協議に関するもの。</li> <li>4 「日米有毒微生物専門家会議」に関するもの。</li> </ol>

[食品監視安全課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
衛生専門官 (併任)		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品残留農薬の指導取締りに関すること。</li> <li>2 食品残留農薬に起因する危害等の原因究明に関すること。</li> <li>3 食品衛生監視員の教育訓練の企画・立案に関すること (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> <li>4 食品衛生の調査研究に関すること (HACCPに関するものを除く。)。</li> <li>5 農産物輸入相手国における食品残留農薬規制法規についての情報収集に関すること。</li> <li>6 管理運営基準 (G L P) 、技術評価の企画立案、普及に関すること。</li> <li>7 その他食品関係検査機関の信頼性の確保に関すること。</li> <li>8 地方厚生局の食品衛生監視員に対する G L P 査察の教育・訓練に関すること。</li> </ol>
健康影響対策専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内分泌かく乱化学物質問題に係る調整に関すること。</li> <li>2 O E C D 内分泌かく乱化学物質に係る検査及び評価ワーキンググループに関すること。</li> <li>3 内分泌かく乱化学物質のデータベースに関すること。</li> <li>4 内分泌かく乱化学物質に係る安全性評価に関すること。</li> <li>5 内分泌かく乱化学物質に係る研究に関すること。</li> </ol>
B S E 対策専門官		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づく基本計画の策定・改正に関すること。</li> <li>2 牛海綿状脳症対策の国際情報の収集・提供及び管理に関すること。</li> <li>3 輸出国における牛海綿状脳症対策の評価に関すること。</li> <li>4 と畜検査員の教育訓練の企画・立案に関すること (HACCP企画推進室に関するものを除く。)。</li> <li>5 牛海綿状脳症に係る研究に関すること。</li> </ol>
食品監視分析官		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品安全に関する国内外の最新の事件・事故情報や科学情報について、高度の専門知識と経験に基づく調査、分析、解析等を行うことにより、効果的な食品監視業務の企画及び立案の支援を行うこと。</li> </ol>

[食品監視安全課輸入食品安全対策室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (併任: 総括)	調査総務係 (併任)	1 室の事務の総括及び連絡調整に関すること。 2 室の予算の編成及び執行の総括に関すること。 3 室の文書の接受、発送、記録及び保管に関すること。 4 関係機関等との連絡調整に関すること。
室長補佐 (技術担当)	監視調整係	1 輸入食品の指導取締りの調整に関すること。 2 輸出国における食品等の衛生管理に係る情報収集に関すること。 3 輸出国における監視体制の同等性評価のための試験検査及び調査に関すること。
	情報係 (併任)	1 輸出国における食品等の衛生規制の評価のための試験検査及び調査に関すること。 2 輸出国における食品等の情報の管理に関すること。
衛生専門官 (併任)		1 輸入食品の輸入禁止措置等に係る調整に関すること。 2 輸入食品に係る輸出国政府との交渉の調整に関すること。 3 輸入食品の検査手続きに係る世界貿易機関(WTO)等国際機関との折衝、国際間の紛争解決に関すること。
輸出国衛生専門官 3		1 WTOの衛生植物検疫措置(SPS)委員会における協議・交渉に関すること(他の課室の所掌に係るものを除く。)。 2 経済連携協定(EPA)等会合、EPA等のSPS委員会及びこれに関連する二国間の協議・交渉に関すること(他の課室の所掌に係るものを除く。)。 3 EPA等会合、WTO及びEPA等のSPS委員会並びにこれに関連する二国間の協議・交渉に係る関係省庁等との調整に関すること(他の課室の所掌に係るものを除く。)。
輸入食肉査察専門官 2		1 対日輸出用食肉処理場の衛生管理の実態調査及び査察に関すること。 2 対日輸出用食肉処理場の査察報告、改善事項の作成に関すること。 3 対日輸出用食肉に係る輸出国との協議に関すること。
輸出国査察専門官 5		1 包括禁止規定及び検査命令等に係る二国間協議に関すること。 2 対日輸出農水産食品の衛生管理の実態調査及び査察に関すること。 3 リスクコミュニケーションの実施、検討会の開催、在京大使館、在外日本大使館との食品安全に係る情報交換に関すること。
輸入食品調査専門官		1 輸入食品の検査命令及びモニタリング計画の運営に関すること。 2 輸出国における食品等の試験検査の情報収集に関すること。 3 輸入食品に係る輸入者指導及び国内衛生部局との連絡調整に関すること。

[食品監視安全課輸入食品安全対策室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
輸出国登録施設 査察専門官		1 輸出国政府との協議及び施設登録等の調整に関すること。 2 施設登録申請及び新規製品申請の審査に関すること。 3 登録施設に対する現地調査及びそれに伴う輸出国政府との調整に関すること。
輸出国HACCP調査 専門官		1 輸出国でのHACCP導入状況の調査に関すること。 2 輸出国政府とのHACCPに関する協議や輸出国側でのHACCP同等性確認に関すること。 3 輸出国における対日輸出プログラム作成の協議に関すること。

[食品監視安全課食中毒被害情報管理室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (併任: 総括)	調査総務係 (併任)	1 室の事務の総括及び連絡調整に関すること。 2 室の予算の編成及び執行の総括に関すること。 3 室の文書の接受、発送、記録及び保管に関すること。 4 関係機関等との連絡調整に関すること。
室長補佐 (技術担当)	食中毒対策係	1 食中毒被害に係る関係機関との連絡調整に関すること。 2 食中毒被害に係る都道府県等に対する指導・助言に関するこ と。 3 食中毒被害に係る緊急時対応等の知識の習得に関すること。 4 食中毒の調査及び統計に関すること。 5 食品保健情報処理システムのうち、食中毒被害情報の整備に 関すること。
	情報管理係	1 食中毒被害情報の収集・管理に関すること。 2 諸外国の食品事故等の危機管理情報の収集・管理に関するこ と。 3 各種食中毒被害情報の提供に関すること。
衛生専門官		1 食中毒被害情報の分析に関すること。 2 食中毒被害情報の評価に関すること。 3 食中毒被害情報に係る調査研究に関すること。 4 諸外国の食品事故等の危機管理情報の分析に関すること。

[食品監視安全課HACCP企画推進室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (併任:総括)	調査総務係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 室の事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>2 室の予算の編成及び執行の総括に関すること。</li> <li>3 室の文書の接受、発送、記録及び保管に関すること。</li> <li>4 関係機関等との連絡調整に関すること。</li> </ol>
課長補佐 (技術担当)	指導普及係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品の安全性を確保する上で重要な危害の要因となる物質及び当該危害が発生するおそれのある工程の特定、評価及び管理を行う衛生管理(以下「HACCP」という。)の企画立案にすること。</li> <li>2 HACCP検討会及び連絡協議会の開催に関すること。</li> <li>3 国内食品等事業者のHACCP導入状況の把握に関すること。</li> <li>4 HACCPによる衛生管理に係る関係業界の技術的指導に関すること。</li> <li>5 食品、食品添加物、器具、容器包装及びおもちゃのHACCPによる衛生管理に係る指導取締り及び営業施設等の指導監督に関すること。</li> <li>6 総合的衛生管理製造過程の承認要領の策定に関すること。</li> </ol>
輸出食品安全対策官 4		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸出食品に係る衛生証明書、二国間協議、連絡調整及び衛生上の危害防止に関すること。</li> <li>2 輸出食肉取扱いと畜場等の認定に関すること。</li> <li>3 輸出食肉・水産食品の衛生基準等に係る企画・調整に関すること。</li> <li>4 地方厚生局の食品衛生監視員に対する衛生証明書等の教育・訓練に関すること。</li> <li>5 地域連携HACCP導入実証事業に関すること。</li> <li>6 食肉・卵・乳・はちみつ及びこれらの製品のHACCPによる衛生管理に係る指導取締り及び営業施設等の指導監督に関すること。</li> <li>7 食肉・卵・乳・はちみつ及びこれらの製品のHACCPによる衛生管理に係ると畜検査員の教育訓練に関すること。</li> <li>8 食肉・卵・乳・はちみつ及びこれらの製品の総合的衛生管理製造過程の承認要領の策定に関すること。</li> <li>9 HACCPによる衛生管理に係る「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に関すること。</li> <li>10 HACCPによる衛生管理に係る「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」に関すること。</li> </ol>

[食品監視安全課HACCP企画推進室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
HACCP推進専門官		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 HACCPの普及策に関すること。</li> <li>2 HACCPの普及促進のための教材の作成に関すること。</li> <li>3 食品衛生監視員のHACCPによる衛生管理に係る教育訓練に関すること。</li> <li>4 HACCPによる衛生管理に係る調査研究に関すること。</li> <li>5 HACCPによる衛生管理に係る諸外国の規制内容及び国内外の情報の収集分析に関すること。</li> <li>6 「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法」に関すること。</li> </ul>
輸出国情報分析官		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 輸出国の食品安全情報を高度な専門知識と経験に基づき調査、分析及び解析等を行い、HACCP導入の企画及び立案の支援、対外調整に関する提言及び助言を行うこと。</li> </ul>
HACCP相互認証推進専門官		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 交渉相手国の食品安全システムに関する情報収集及び分析に関すること。</li> <li>2 交渉相手国との食品安全システムの比較、同等性評価に関すること。</li> <li>3 交渉相手国との二国間協議に関すること。</li> <li>4 交渉相手国との調整に関すること。</li> </ul>
HACCP国内対策専門官 2		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 手引書の作成及び現地調査の実施に関すること。</li> <li>2 食品衛生管理に関する技術検討会に関すること。</li> <li>3 HACCPによる衛生管理の普及及び導入支援に関すること。</li> </ul>

[生活衛生課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課の事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>2 課に備える官印の保守並びに課の文書接受、発送及び記録に関すること。</li> <li>3 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の庶務に関すること。</li> <li>4 各種団体の指導の総括に関すること。</li> <li>5 課の予算の編成及び執行の総括に関すること。</li> <li>6 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の係の主管に属さないもの。</li> </ol>
課長補佐 (併任)	企画法令係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課の行政の総合的企画及び調査・調整に関すること。</li> <li>2 課の法令等の制定、改廃及び解釈に関すること。</li> <li>3 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の審議事項に関すること。</li> <li>4 生活衛生関係営業の税制に関すること。</li> </ol>
課長補佐	指導係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活衛生関係営業の衛生監視指導に関すること。</li> <li>2 全国生活衛生営業指導センター及び都道府県生活衛生営業指導センターに関すること。</li> <li>3 生活衛生関係営業の指導助成及び融資に関すること。</li> <li>4 理容師、美容師養成施設の指導監督に関すること。</li> </ol>
	管理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本政策金融公庫の指導監督等に関すること。</li> <li>2 墓地、火葬場の整備に関すること。</li> </ol>
課長補佐 2	主査(併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 建築物等の衛生的規制及び指導に関すること。</li> <li>2 シックハウス症候群に関すること。</li> <li>3 建築物環境衛生管理技術者の国家試験に関すること。</li> <li>4 厚生労働科学研究費補助金に関すること。</li> </ol>
課長補佐	組合振興係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活衛生関係営業の振興指針の策定等に関すること。</li> <li>2 組合協約等調整規定に関すること。</li> <li>3 生活衛生関係営業の事業分野の調整に関する調査及び指導に関すること。</li> <li>4 全国生活衛生同業組合連合会、生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合及び事業協同組合の指導に関すること。</li> <li>5 中小企業分野調整等審議会に関すること。</li> <li>6 適正化基準の認可及び適正化規程の認可指導に関すること。</li> <li>7 標準営業約款に関する許可及び指導に関すること。</li> </ol>
	調査係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活衛生関係営業の統計調査に関すること。</li> <li>2 生活衛生関係営業の経営指標、原価指標並びに経営指導指針の策定に関すること。</li> <li>3 公衆浴場の料金の統制に関すること。</li> </ol>

[生活衛生課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
衛生専門官		<p>1 生活衛生関係営業に係る衛生監視の技術的指導、技能者の養成事業、振興指針及び振興計画の策定並びに標準営業約款の設定に係る技術的事項に関すること。</p> <p>2 水質汚濁防止法等生活衛生関係営業に關係する法規に基づく衛生的技術的事項に関すること。</p> <p>3 生活衛生関係営業に係る衛生管理要領等の策定に係る衛生的技術的事項に関すること。</p>

[水道課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	総務係	<p>1 課の事務の総括及び連絡調整に関すること。</p> <p>2 課に備える官印の保守並びに課の文書接受、発送及び記録に関すること。</p> <p>3 厚生科学審議会生活環境水道部会の庶務に関すること。</p> <p>4 水道事業関係の講習会、研修会等の事務に関すること。</p> <p>5 水道関係の広報に関すること。</p> <p>6 課の予算の編成及び執行の総括に関すること。</p> <p>7 前各号に掲げるもののほか、課の事務で他の係の主管に属さないもの。</p>
課長補佐 (併任)	企画法令係 (併任)	<p>1 課の事務の総合的企画及び調査・調整に関すること。</p> <p>2 課の法令等の制定、改廃及び解釈に関すること。</p>
課長補佐 5	上水道係	<p>1 水道事業等（簡易水道事業を除く。）の事業計画及び起債計画に関すること。</p> <p>2 水道水源開発等施設整備費補助金の予算及び執行に関すること。</p> <p>3 水資源開発事業費補助金の執行に関すること。</p> <p>4 前各号に掲げるもののほか、上水道事業に関する事務的事項に関すること。</p>
	簡易水道係	<p>1 水道事業等（簡易水道事業に限る。）の事業計画及び起債計画に関すること。</p> <p>2 水道施設等の災害復旧に関する事務的事項に関すること。</p> <p>3 簡易水道等施設整備費補助金の予算及び執行に関すること。</p> <p>4 同和対策事業に関すること（他局及び他課の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>5 鉱害復旧事業に関すること。</p> <p>6 前各号に掲げるもののほか、簡易水道事業に関する事務的事項に関すること。</p>
	技術係	<p>1 水道事業等の創設、変更認可及び廃止に関すること。</p> <p>2 水道事業等の事業計画及び起債計画の技術的事項の指導監督に関すること。</p> <p>3 水道の施設基準及び維持管理に関すること（水道水質管理室の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>4 水道の調査及び統計に関すること（水道水質管理室の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>5 水道に関する国庫補助事業の技術的事項に関すること（水道水質管理室の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>6 水道施設の機能診断及び更新に関すること。</p> <p>7 水道事業の統合に関すること。</p> <p>8 受託業務技術管理者等に対する研修に関すること。</p> <p>9 放射性物質が検出された浄水発生土の処分状況調査に関すること。</p>

[水道課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
		10 放射性物質が検出された浄水発生土の再利用に関すること。 11 放射性物質が検出された浄水発生土の最終処分に関するこ と。 12 原子力災害本部等の関係機関との連絡調整に関するこ と。 13 前各号に掲げるもののほか、技術的事項で他の係の所掌に属 さないもの。
	給水装置係	1 給水装置工事主任技術者試験の実施に関するこ と。 2 給水装置工事主任技術者免状の交付に関するこ と。 3 給水装置工事事業者に関するこ と。 4 指定試験機関の指導監督に関するこ と。 5 給水装置の基準に関するこ と。 6 給水装置の研究・技術開発に関するこ と。 7 給水装置の調査・統計に関するこ と。 8 給水装置に係る国際調和に関するこ と。 9 給水装置に係る第三者認証機関に関するこ と。 10 給水装置に係る消費者等からの苦情処理に関するこ と。
	復興第一係 復興第二係	1 東日本大震災による水道施設の復興に係る現地調査、被害状 況の情報収集に関するこ と。 2 東日本大震災による水道施設の復興に係る予算及び執行に関するこ と。 3 東日本大震災による水道施設の復興に係る関係機関との連絡 調整に関するこ と。 4 東日本大震災水道復興支援連絡協議会の運営に関するこ と。 5 前各号に掲げるもののほか、東日本大震災による水道施設の 復興に関する事務的事項に関するこ と。
	主査	1 全国における水道料金の適正化の推進に関するこ と。 2 水道事業者による第三者への業務委託に関するこ と。 3 水道事業の適正な資産管理に関するこ と。
水道事業基盤強 化専門官		1 水道事業基盤強化計画の策定に関するこ と。 2 水道施設の老朽化及び更新に関するこ と。 3 水道施設の耐震化に関するこ と。 4 民間活力の利用の促進に関するこ と。

[水道計画指導室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	調査総務係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 室の事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>2 室に備える官印の保守並びに室の文書接受、発送及び記録に関すること。</li> <li>3 室の予算の編成及び執行の総括に関すること。</li> <li>4 前各号に掲げるもののほか、室の事務で他の係の主管に属さないもの。</li> </ol>
室長補佐	水資源係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水資源開発促進法に係る基本計画に関すること。</li> <li>2 独立行政法人水資源機構の事業及び施設管理に関すること（水道事業に関するものに限る。）。</li> <li>3 雜用水の利用に関する調査及び指導に関すること。</li> <li>4 地盤沈下対策に関すること。</li> <li>5 前各号に掲げるもののほか、水資源の開発に関すること。</li> </ol>
	計画係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 都道府県の広域水道整備計画策定の指導及び助言に関すること。</li> <li>2 水道の広域化に係る調査、企画及び立案並びに調整に関すること。</li> <li>3 水道に関する国際協力に関すること（水道課及び水道水質管理室の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>4 厚生労働大臣認可に係る水道事業及び水道用水供給事業等の検査及び指導の企画及び立案に関すること。</li> <li>5 水道事業及び水道用水供給事業等の検査及び指導に関する都道府県との連携に関すること。</li> </ol>
水道指導官 2 (併任 1)		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 厚生労働大臣認可に係る水道事業及び水道用水供給事業等の施設の検査及び指導の企画に関すること。</li> <li>2 厚生労働大臣認可に係る水道事業及び水道用水供給事業等の維持管理の検査及び指導の企画に関すること。</li> <li>3 厚生労働大臣認可に係る水道事業及び水道用水供給事業等の経営の検査及び指導の企画に関すること。</li> <li>4 厚生労働大臣認可に係る水道事業及び水道用水供給事業等の水質の検査及び指導の企画に関すること。</li> <li>5 水道施設の施設基準についての検査及び指導に関すること。</li> <li>6 水道施設の管理についての検査及び指導に関すること。</li> <li>7 業務委託についての検査及び指導に関すること。</li> <li>8 国所管水道事業者からの委託を受けた者に対する検査及び指導に関すること。</li> </ol>

[水道水質管理室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐 (併任)	調査総務係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 室の事務の総括及び連絡調整に関すること。</li> <li>2 室の文書の接受、発送及び記録に関すること。</li> <li>3 指定検査機関に係る講習会及び研修会の事務に関すること。</li> <li>4 水の衛生に関する啓発及び広報に関すること。</li> <li>5 前各号に掲げるもののほか、室の事務で他の係の主管に属さないもの。</li> </ol>
室長補佐 2	指導係 (併任)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 井戸水その他水の衛生に関すること。</li> <li>2 給水装置に関するもののうち、資機材の衛生管理及び指導に関すること。</li> <li>3 水道用資機材の衛生管理に関すること。</li> <li>4 指定検査機関の指導に関すること。</li> <li>5 水道に関する国庫補助事業の技術的事項に関すること（水道の水質に関するものに限る。）。</li> <li>6 専用水道の管理に関すること。</li> <li>7 簡易専用水道の管理に関すること。</li> <li>8 小規模貯水槽水道の管理に関すること。</li> </ol>
	基準係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水質基準に関すること。</li> <li>2 水道の調査及び統計に関すること（水道の水質に関するものに限る。）。</li> <li>3 水道に使用する化学物質等に関する調査及び研究に関すること。</li> <li>4 消毒方法の改善及び調査に関すること。</li> <li>5 净水処理技術等の開発及び調査に関すること。</li> <li>6 新たな净水処理技術等開発調査に関すること。</li> <li>7 水道の水質に関する技術交流に関すること。</li> <li>8 室の予算の編成及び執行に関すること。</li> <li>9 水道水中の放射性物質の検出状況調査に関すること。</li> <li>10 水道水に係る放射性物質摂取制限の指標に関すること。</li> <li>11 水道水に係る放射性物質のモニタリング手法に関すること。</li> <li>12 水道水に係る放射性物質の検査マニュアルに関すること。</li> <li>13 前各号に掲げるもののほか、水質管理に係る技術的事項で他の係の主管に属さないもの。</li> </ol>

[水道水質管理室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
	水源保全係 (併任)	<p>1 水道水源における工場排水に係る関係府省との連絡調整に関すること。</p> <p>2 水道水源における汚染事故等の水道事業者等及び地方公共団体の対応に係る指導・助言に関すること。</p> <p>3 水道水源における生活排水等に関する関係府省との連絡調整に関すること。</p> <p>4 都道府県が水道原水の水質の保全を図るための事業の実施の促進について定める計画を策定する際の助言に関すること。</p> <p>5 農薬・肥料の適正使用の問題に対する水道事業者等及び地方公共団体の対応に係る指導及び助言に関すること。</p> <p>6 水道水源の水質測定に関する水道事業者の協力についての指導及び助言に関すること。</p> <p>7 水道水源の水質保全に関する資料及び情報の収集並びに整理、保存及び提供に関すること。</p> <p>8 原因が明らかでない公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処に関すること（飲料水に関することに限る。）。</p>
水質管理専門官		<p>1 水道水質管理計画の策定に関すること。</p> <p>2 水道の施設基準及び維持管理に関すること（水道の水質管理に関することに限る。）。</p> <p>3 高度浄水に関すること。</p> <p>4 鉛管の布設替えの事業計画及び起債計画に関すること。</p> <p>5 鉛管の布設替えの促進及び指導に関すること。</p> <p>6 高度浄水施設整備費補助金の執行に関すること。</p>

### 3. 再任用短時間勤務職員の職名、定数等

課等の名称	職名	定数	所掌事務
総務課	主査	1	1. 薬事・食品衛生審議会の運営に関すること。
総務課 医薬情報室	主査	1	1. 開示請求書の受理等文書管理に関すること。 2. 局の情報公開に関する開示・不開示案の作成に関する調査、関係資料の作成に関すること。 3. 局の情報公開に関する不服申立て及び訴訟等の調査、関係資料の作成に関すること。
医薬品審査管理課	主査	1	1. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の許認可に係る情報公開に関すること。
計		3	